

令和5年3月31日
総合政策局参事官(物流産業)室

「物流拠点機能強化支援事業」(補助事業)の募集開始

国土交通省では、物流施設の災害対応能力の強化等を図るため、「物流拠点機能強化支援事業」(補助事業)の募集を開始致します。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

倉庫業者、貨物利用運送事業者又はトラックターミナル事業者であって、一定の施設基準(※)を満たしている物資輸送拠点施設において、非常用電源設備の導入を行う事業を実施する者。

※詳細は、下記 URL の実施要領をご確認ください。

(2) 補助対象設備

非常用電源設備(発電設備又は蓄電池)

(3) 補助経費

非常用電源設備の導入費(設計・工事費含む)

(4) 補助率

1/2以内(上限 500 万円)

※予算の範囲内において、必要な調整を行うことがあります。

(5) 令和4年度補正予算

1,500 万円

2. 応募方法

国土交通省 Web サイト(下記 URL)に掲載されている交付要綱、実施要領等をご覧頂き、申請様式に必要事項をご記入の上必要書類を添えて地域を管轄する地方運輸局等へご提出下さい。

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk2_000021.html

3. 公募受付期間

応募期間: 令和5年3月31日(金)~4月28日(金)17時まで(必着)

問い合わせ先

総合政策局参事官(物流産業)室

電話: 03-5253-8111(内 25-344、25-324) 直通: 03-5253-8296